

第4回 公開シンポ 「学校の公共性を問い直す」

指定討論 志水宏吉（武庫川女子大学）

日本学術会議・提言（2020）

『すべての人に無償の普通教育を－
多様な市民の教育システムへの包摂に向けて』

心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会
（志水宏吉、小玉重夫、油布佐和子、酒井 朗ほか）

提言で扱った社会集団

- (1) 不登校の子ども
- (2) 外国籍の子ども
- (3) 障害のある子ども
- (4) 貧困家庭の子ども
- (5) 被差別部落の子ども
- (6) 周辺化される目立たない子ども

⇒(2)から(5)を志水の科研で主題化

志水宏吉編『ひとりもとりこぼさない学校へー部落、貧困、障害、外国ルーツの若者の語りから』（岩波書店、2025）

不登校について（ボンド理論の適用）

4つのボンド（絆）が子どもたちを学校にしっかり繋ぎとめている。

- ① アタッチメント（愛着） = 人間関係のきずな
- ② コミットメント（目標達成） = 目標のきずな
- ③ インボルブメント（没入） = 活動のきずな
- ④ ビリーフ（信念） = 価値観のきずな

ボンドの総体が弱くなった時、子どもは不登校となる。

（森田洋司『不登校現象の社会学』学文社、1991）

⇒ 今日の問題（不登校の急増）は主として④のゆらぎに由来？

本シンポの問題設定

(背景)

教育機会確保法（2016）に結実した、多様な教育機会という理念と実体の広がり。

(帰結)

⇒これまで自明とされてきた公教育のあり方、とりわけ学校の公共性なるものに光が当たられるようになっている。

(今回は・・・)

教育哲学・カリキュラム研究・教育行政学の視点から読み解く。

3人の先生方に共通して聞きたい事項

- Q. 不登校生の急激な増加が問題だとして、先生方は、
「不登校」を減らせる、ひいてはなくすことが肝心
だとお考えになるか？
(=不登校生たちがどうなることがよいと思うか？)

前回のシンポまでそれは大前提だったが、その他の立場もありうる。
私自身は、ふつうの学校をよくし、不登校がなくなることを願ってきた。

今井論文について

<多様な教育機会>をどう見るか

直接には扱って（問題として）いない。

<学校の公共性>をどう考えるか

タイトルが示すように、その実体は問わず、その立ち現れ方を問題に。

価値的理念として見るのではなく、実践レベルと制度レベルを差異化しつつ結合することで教育という働きを支え限定する、枠組みの問題として見る事が可能になる。「公共性」は、そうした枠組みが醸し出す一種の効果として実現する。

今井先生へのご質問

「公共性」の中身を価値的に論じることとはしないという戦略は尊重するとして、

- Q. 多様な教育機会が広がりつつある現状をどう評価するのか？
- ・ いろんな学びの場の創出（制度）
 - ・ 教室の多様性を活かす学びの工夫（実践）

澤田論文について

<多様な教育機会>をどう見るか

「多様な教育機会」を創出する試みは、「多様な」＝「これまでとは異なる」という意味で、新たな価値対立を生じさせ、ジレンマ状況に直面する可能性が高い。そこで、ジレンマの解消ではなく、その積極的受容による暫定的・漸次的解決の継続というスタンスが考えられる。

<学校の公共性>をどう考えるか

センのcapability論とフレーザーの社会的公正論の紹介

澤田先生へのご質問

Q. 「社会的に公正な教育」（フレーザー）という価値の実現を、「学校の公共性」の基盤に据えようとしているのか？ あるいは？

大桃論文について

<多様な教育機会>をどう見るか

「学びの場の多様化」を、「制度的に多様にする」と「学びの場を多様性
に開くこと」に分けて把握。それを肯定したうえで、それに見合う「公共性」
の再構築の道筋を提案。

<学校の公共性>をどう考えるか

齊藤の「公共性」の考え（official, common, open）に準拠。
「共通性に基づく国民教育的な公共」から「一定の多様性を含みこむ公共」へ。
Officialの役割の再定位が求められている。

大桃先生へのご質問

今井論文でも言及されている藤田・黒崎論争における、
学校選択制が教育の公共性を掘り崩すという藤田の批判

私も、大桃先生のシナリオはやや楽観的に思える。

Q. 多様な教育機会を称揚する立場は、結果として社会の
分断、格差・不平等の拡大をもたらす、という社会学
者の批判にどう答えるか。